

米子市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[2] 略 [3] 目標指標の設定の考え方 (1) 成果指標設定の考え方 略 (2) 数値目標の考え方 【目標1 人が集いにぎわうまち】 成果指標A 歩行者等通行量(自転車を含む。) 成果指標B 駐車場の利用台数(時間貸しのみ)</p> <p>指標A 歩行者通行量</p> <p>① 指標設定の考え方 略</p> <p>② 数値の動向と目標数値 略</p> <p>③ 目標数値を達成するための考え方 略</p> <p>④ 目標数値達成のための事業について ア. 賑わい増進策による増加 地方の中核都市圏で、休日・平日にどのような移動手段が活用されているかを調査した平成22年度の全国都市交通特性調査(パーソントリップ調査)によりますと、徒歩・自転車(24%)、公共交通機関(3%)、自動車等(73%)となっています。また、本市の実態として、自動車の保有率が高く、目的地間を車で移動する傾向が強い状況にあります。このため、目的地近くの駐車場からの移動となることから、新たな事業により増加する通行量の見込み数は最低1人1調査地点を通過するものとし、1時間のうち30分間の測定のため、各施設の集客増見込数を2で割って試算することとします。</p> <p>○にぎわいのある商店街づくり事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ にぎわいのある商店街づくり事業補助金の活用による集客予測 (空き店舗を活用した店舗誘致・出店促進に対する助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27～32年度の新規出店見込み 5年×4店舗(補助予定件数) = 20店舗 ・ 出店先を法勝寺町・元町周辺⇒5店舗、四日市町周辺⇒8店舗、角盤町周辺⇒3店舗、その他の地区⇒4店舗と見込む。 (30ページ実績から類推) ・ 過去に本補助金により出店した店舗の平均集客数は、1日約20人程度。 ・ 各地区の増加集客数の予測 四日市町周辺⇒160人(20人×8店)、法勝寺町・元町周辺⇒100人(20人×5店)、角盤町周辺⇒60人(20人×3店)、その他の地区⇒80人(20人×4店) …… 合計400 </div>	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1]～[2] 略 [3] 目標指標の設定の考え方 (1) 成果指標設定の考え方 略 (2) 数値目標の考え方 【目標1 人が集いにぎわうまち】 成果指標A 歩行者等通行量(自転車を含む。) 成果指標B 駐車場の利用台数(時間貸しのみ)</p> <p>指標A 歩行者通行量</p> <p>① 指標設定の考え方 略</p> <p>② 数値の動向と目標数値 略</p> <p>③ 目標数値を達成するための考え方 略</p> <p>④ 目標数値達成のための事業について ア. 賑わい増進策による増加 地方の中核都市圏で、休日・平日にどのような移動手段が活用されているかを調査した平成22年度の全国都市交通特性調査(パーソントリップ調査)によりますと、徒歩・自転車(24%)、公共交通機関(3%)、自動車等(73%)となっています。また、本市の実態として、自動車の保有率が高く、目的地間を車で移動する傾向が強い状況にあります。このため、目的地近くの駐車場からの移動となることから、新たな事業により増加する通行量の見込み数は最低1人1調査地点を通過するものとし、1時間のうち30分間の測定のため、各施設の集客増見込数を2で割って試算することとします。</p> <p>○にぎわいのある商店街づくり事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ にぎわいのある商店街づくり事業補助金の活用による集客予測 (空き店舗を活用した店舗誘致・出店促進に対する助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27～32年度の新規出店見込み 5年×4店舗(補助予定件数) = 20店舗 ・ 出店先を法勝寺町・元町周辺⇒5店舗、四日市町周辺⇒8店舗、角盤町周辺⇒3店舗、その他の地区⇒4店舗と見込む。 (30ページ実績から類推) ・ 過去に本補助金により出店した店舗の平均集客数は、1日約20人程度。 ・ 各地区の増加集客数の予測 四日市町周辺⇒160人(20人×8店)、法勝寺町・元町周辺⇒100人(20人×5店)、角盤町周辺⇒60人(20人×3店)、その他の地区⇒80人(20人×4店) …… 合計400 </div>

四日市町周辺 集客増見込 160人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 80人

法勝寺町・元町周辺 集客増見込 100人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 50人

角盤町周辺 集客増見込 60人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 30人

その他 集客増見込 80人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 40人

○ 新生米子市立図書館の運営及び山陰歴史館整備事業

図書館は、増築工事により、面積が約1.5倍となり、ビジネス支援コーナー、各種展や作品発表ができる多目的スペース、研修室などが整備され活用の幅が広がり、より多くの市民や多様なニーズに対応した図書館運営を引き続き展開していきます。

山陰歴史館は、米子城跡のガイダンスや下町散策の拠点施設として機能するよう再整備することにより、引き続き入館者数の増加を図る取組みをしていきます。

○米子駅南北自由通路等整備事業

※ 米子駅南北自由通路利用による増加予測に関しては、米子駅利用者の約1割が自由通路を利用するものと想定する。

増加見込 約720人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 360人

○民間共同住宅建設事業

※ワンルームマンションが2棟(40戸×2棟)建設され、約80人の入居があるものと想定する。

増加見込 約80人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 40人

○商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業

※ 商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業による歩行者通行量の増加予測

- ・来店にあたっての交通所要時間が30分以内を一次商圈とした場合、米子市、境港市、日吉津村が当該商圈に含まれる。
- ・利用者の予測にあたり、国勢調査に基づき一次商圈内の「6歳未満世帯員がいる一般世帯数」を元に算出 ⇒ 7,454世帯
- ・中心市街地再興戦略事業(調査事業)のアンケート調査における回答で「角盤町商店街に「子供が遊べる場所が欲しい。」と回答した人の割合 ⇒ 62.9%(その半数がサービスを利用するものと想定)

■利用者の推測 $7,454 \text{世帯} \times \text{約} 0.6 \times 0.5 = 2,236 \text{世帯}$
(通行量の測定に当たっては、中学生以下は対象としないことから同行の親を1人と仮定して「世帯」を「人」と読み変える)

■年5回利用と仮定 $2,236 \text{人} \times 5 \text{回} \div 365 \text{日} = 30 \text{人/日}$

※利用者は1日当たり約30人と想定する。

増加見込 約30人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 15人

○角盤町エリア商業施設(商都米子再興戦略・商業施設整備事業によるもの)

四日市町周辺 集客増見込 160人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 80人

法勝寺町・元町周辺 集客増見込 100人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 50人

角盤町周辺 集客増見込 60人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 30人

その他 集客増見込 80人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 40人

○ 新生米子市立図書館の運営及び山陰歴史館整備事業

図書館は、増築工事により、面積が約1.5倍となり、ビジネス支援コーナー、各種展や作品発表ができる多目的スペース、研修室などが整備され活用の幅が広がり、より多くの市民や多様なニーズに対応した図書館運営を引き続き展開していきます。

山陰歴史館は、米子城跡のガイダンスや下町散策の拠点施設として機能するよう再整備することにより、引き続き入館者数の増加を図る取組みをしていきます。

○米子駅南北自由通路等整備事業

※ 米子駅南北自由通路利用による増加予測に関しては、米子駅利用者の約1割が自由通路を利用するものと想定する。

増加見込 約720人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 360人

○民間共同住宅建設事業

※ワンルームマンションが2棟(40戸×2棟)建設され、約80人の入居があるものと想定する。

増加見込 約80人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 40人

○商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業

※ 商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業による歩行者通行量の増加予測

- ・来店にあたっての交通所要時間が30分以内を一次商圈とした場合、米子市、境港市、日吉津村が当該商圈に含まれる。
- ・利用者の予測にあたり、国勢調査に基づき一次商圈内の「6歳未満世帯員がいる一般世帯数」を元に算出 ⇒ 7,454世帯
- ・中心市街地再興戦略事業(調査事業)のアンケート調査における回答で「角盤町商店街に「子供が遊べる場所が欲しい。」と回答した人の割合 ⇒ 62.9%(その半数がサービスを利用するものと想定)

■利用者の推測 $7,454 \text{世帯} \times \text{約} 0.6 \times 0.5 = 2,236 \text{世帯}$
(通行量の測定に当たっては、中学生以下は対象としないことから同行の親を1人と仮定して「世帯」を「人」と読み変える)

■年5回利用と仮定 $2,236 \text{人} \times 5 \text{回} \div 365 \text{日} = 30 \text{人/日}$

※利用者は1日当たり約30人と想定する。

増加見込 約30人/1日÷2×1地点 ⇒ 通行量増加数 15人

○角盤町エリア商業施設(商都米子再興戦略・商業施設整備事業によるもの)

※新たな商業施設に3つのテナントが入居し、利用者が1日当たり約60人(20人×3テナント)増加するものと想定する。

増加見込 約60人/1日÷2×1地点 ⇒ **通行量増加数30人**

○よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業

※コミュニティ拠点施設が5棟(1棟/年×5年)整備され、利用者が1日当たり約100人(20人×5テナント)増加するものと想定する。

増加見込 約100人/1日÷2×1地点 ⇒ **通行量増加数50人**

※アの事業による通行量の増加数推計 695人/日

(指標は2日間の合計値であるため、増加見込みは推計値の2倍)

695人×2日=1,390人

イ. その他の事業実施による通行量増

○ 来街者環境の整備による通行量増

だんだんバスの運行、レンタサイクル事業、歩道のバリアフリー化の推進など来街環境の整備にも取り組み、上記事業の効果が十分に発揮されるよう努めることとします。

○ 米子駅前地区の通行量増加策

交通の結節点で南北軸の南端に位置する米子駅前の文化・交流ゾーンについて、下記の事業実施によって通行量の増加を図ります。

- ・ まちなか散策コースの整備
- ・ コンベンション開催支援事業

○ 情報発信による通行量増

中心市街地のイベント情報や観光情報、ブLOGGERを活用したまちなかの情報発信によってまちなかに誘客し、通行量の増加を図ります。

- ・ まちなかを巡るモニターツアー
- ・ まちなかなう事業
- ・ 米子市中心市街地総合情報発信事業

○ 地方創生総合戦略と協調して取り組む事業

- ・ 創業された方応援します事業
- ・ 地域おこし協力隊活用事業



増加見込み 1,390人 ≥ 目標値 1,374人

※平成30年3月変更における状況

なお、「米子駅南北自由通路等整備事業」については、当初の計画より事業に遅れが生じ、計画期間内での効果の発現は困難であると想定されます。

平成28年度フォローアップにおいて、歩行者通行量が11,645人であった状況も踏まえ、下記の事業を追加する

※新たな商業施設に3つのテナントが入居し、利用者が1日当たり約60人(20人×3テナント)増加するものと想定する。

増加見込 約60人/1日÷2×1地点 ⇒ **通行量増加数30人**

○よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業

※コミュニティ拠点施設が5棟(1棟/年×5年)整備され、利用者が1日当たり約100人(20人×5テナント)増加するものと想定する。

増加見込 約100人/1日÷2×1地点 ⇒ **通行量増加数50人**

※アの事業による通行量の増加数推計 695人/日

(指標は2日間の合計値であるため、増加見込みは推計値の2倍)

695人×2日=1,390人

イ. その他の事業実施による通行量増

○ 来街者環境の整備による通行量増

だんだんバスの運行、レンタサイクル事業、歩道のバリアフリー化の推進など来街環境の整備にも取り組み、上記事業の効果が十分に発揮されるよう努めることとします。

○ 米子駅前地区の通行量増加策

交通の結節点で南北軸の南端に位置する米子駅前の文化・交流ゾーンについて、下記の事業実施によって通行量の増加を図ります。

- ・ まちなか散策コースの整備
- ・ コンベンション開催支援事業

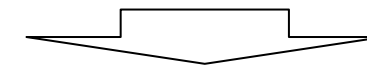
○ 情報発信による通行量増

中心市街地のイベント情報や観光情報、ブLOGGERを活用したまちなかの情報発信によってまちなかに誘客し、通行量の増加を図ります。

- ・ まちなかを巡るモニターツアー
- ・ まちなかなう事業
- ・ 米子市中心市街地総合情報発信事業

○ 地方創生総合戦略と協調して取り組む事業

- ・ 創業された方応援します事業
- ・ 地域おこし協力隊活用事業



増加見込み 1,390人 ≥ 目標値 1,374人

※平成30年3月変更における状況

なお、「米子駅南北自由通路等整備事業」については、当初の計画より事業に遅れが生じ、計画期間内での効果の発現は困難であると想定されます。

平成28年度フォローアップにおいて、歩行者通行量が11,645人であった状況も踏まえ、下記の事業を追加すること

ことで、通行量の増加を図ります。

- ・ひまわり駐車場整備事業
- ・道笑町2丁目ゲストハウス整備事業

※令和2年3月変更における状況

なお、「商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業」については、当初の事業計画が不採択となり事業に遅れが生じ、見込み通りの効果の発現は困難であると想定されます。

平成30年度フォローアップにおいて、歩行者通行量が12,477人であった状況も踏まえ、下記の事業を追加することで、通行量の増加を図ります。

- ・旧米子高島屋東館再開発事業

⑤ フォローアップの考え方
略

指標B 駐車場の利用台数(時間貸しのみ)

① 指標設定の考え方
略

② 数値の動向と目標数値
略

③ 目標数値を達成するための考え方
略

④ 目標数値達成のための事業について

ア. 施設整備による増加

○ 山陰歴史館整備事業

米子城跡のガイダンスや下町散策の拠点施設として機能するための整備や企画展、特別展等の開催数の増加を見込むことで、入館者数の増加を見込みます。

⇒ 拠点施設整備による入館者数の増加

入館者数の1割の増加を見込む $9,854 \text{ 人/年} \times 0.1 = 985 \text{ 人}$

$$985 \text{ 人} \div 2 \text{ 人/台} \times 0.73 = 359 \text{ 台}$$

⇒ 企画展、特別展等の開催による増加見込み数

$$1,002 \text{ 人} \times 1 \text{ 回} \div 2 \text{ 人/台} \times 0.73 = 365 \text{ 台}$$

※同施設の企画展、特別展等の開催1回あたりの平均観覧者数(H19~H24) 1,002人

○ 商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業

(考え方については、歩行者通行量に倣う)

利用者の推測 $7,454 \text{ 世帯} \times \text{約} 0.6 \times 0.5 = 2,236 \text{ 世帯}$

(1世帯が1台に乘車するものとし、「世帯」を「台」と読み変える)

⇒ 年5回利用と仮定

$$2,236 \times 5 \text{ 回} \times 0.73 = 8,161 \text{ 台/年}$$

○にぎわいのある商店街づくり事業

(考え方については、歩行者通行量に倣う)

利用者の予測 $400 \text{ 人} \times 0.1 = 40 \text{ 人}$

(新設店舗への来店を来街の目的とする来訪者の割合を1割と見込む。)

で、通行量の増加を図ります。

- ・ひまわり駐車場整備事業
- ・道笑町2丁目ゲストハウス整備事業

新規追加

⑤ フォローアップの考え方
略

指標B 駐車場の利用台数(時間貸しのみ)

① 指標設定の考え方
略

② 数値の動向と目標数値
略

③ 目標数値を達成するための考え方
略

④ 目標数値達成のための事業について

ア. 施設整備による増加

○ 山陰歴史館整備事業

米子城跡のガイダンスや下町散策の拠点施設として機能するための整備や企画展、特別展等の開催数の増加を見込むことで、入館者数の増加を見込みます。

⇒ 拠点施設整備による入館者数の増加

入館者数の1割の増加を見込む $9,854 \text{ 人/年} \times 0.1 = 985 \text{ 人}$

$$985 \text{ 人} \div 2 \text{ 人/台} \times 0.73 = 359 \text{ 台}$$

⇒ 企画展、特別展等の開催による増加見込み数

$$1,002 \text{ 人} \times 1 \text{ 回} \div 2 \text{ 人/台} \times 0.73 = 365 \text{ 台}$$

※同施設の企画展、特別展等の開催1回あたりの平均観覧者数(H19~H24) 1,002人

○ 商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業

(考え方については、歩行者通行量に倣う)

利用者の推測 $7,454 \text{ 世帯} \times \text{約} 0.6 \times 0.5 = 2,236 \text{ 世帯}$

(1世帯が1台に乘車するものとし、「世帯」を「台」と読み変える)

⇒ 年5回利用と仮定

$$2,236 \times 5 \text{ 回} \times 0.73 = 8,161 \text{ 台/年}$$

○にぎわいのある商店街づくり事業

(考え方については、歩行者通行量に倣う)

利用者の予測 $400 \text{ 人} \times 0.1 = 40 \text{ 人}$

(新設店舗への来店を来街の目的とする来訪者の割合を1割と見込む。)

⇒ 営業日を年 300 日と仮定

$$40 \times 300 \text{ 日} \times 0.73 = 8,760 \text{ 台/年}$$

○角盤町エリア商業施設（商都米子再興戦略・商業施設整備事業によるもの）

（考え方については、歩行者通行量に倣う）

$$\text{利用者の予測} \quad 60 \text{ 人} \times 0.1 = 6 \text{ 人}$$

（新設店舗への来店を来街の目的とする来訪者の割合を 1 割と見込む。）

⇒ 営業日を年 300 日と仮定

$$6 \times 300 \text{ 日} \times 0.73 = 1,314 \text{ 台/年}$$

イ. 既存施設の利用促進策による増加

○ 公会堂利用促進事業

前庭を公園的な機能を持つように整備し、様々なイベント等が開催可能となることにより来街者を増やす（フリーマーケット、マルシェなどの開催（年 10 回程度開催））

$$\Rightarrow 300 \text{ 人/回} \times 10 \text{ 回/年} = 3,000 \text{ 人}$$

$$3,000 \text{ 人} \div 2 \text{ 人/台} \times 0.73 = 1,095 \text{ 台/年}$$

※ 現在、文化ホール前で実施されているフリーマーケットの来場者数（300 人）から類推

ウ. その他の関連する取組

- ・美術館創作・交流広場利用促進事業
- ・米子市中心市街地総合情報発信事業
- ・にぎわいのある商店街づくり事業
- ・まちなかを巡るモニターツアー
- ・商店街にぎわい復活「市」開催支援事業

※ア、イの事業による駐車台数の増加数推計 20,054 台



増加見込み 20,054 台 ≥ 目標値 16,692 台

※令和 2 年 3 月変更における状況

なお、「商都米子再興戦略・キッズサポート施設整備事業」については、当初の事業計画が不採択となり事業に遅れが生じ、見込み通りの効果の発現は困難であると想定されます。

平成 30 年度フォローアップにおいて、駐車場の利用台数が 1,298,837 台であった状況も踏まえ、下記の事業を追加することで、駐車場の利用台数の増加を図ります。

- ・旧米子高島屋東館再開発事業

⑤ フォローアップの考え方

略

【目標 2 歴史や文化、自然に触れ合えるまち】

略

【目標 3 住みたくなるまち】

略

⇒ 営業日を年 300 日と仮定

$$40 \times 300 \text{ 日} \times 0.73 = 8,760 \text{ 台/年}$$

○角盤町エリア商業施設（商都米子再興戦略・商業施設整備事業によるもの）

（考え方については、歩行者通行量に倣う）

$$\text{利用者の予測} \quad 60 \text{ 人} \times 0.1 = 6 \text{ 人}$$

（新設店舗への来店を来街の目的とする来訪者の割合を 1 割と見込む。）

⇒ 営業日を年 300 日と仮定

$$6 \times 300 \text{ 日} \times 0.73 = 1,314 \text{ 台/年}$$

イ. 既存施設の利用促進策による増加

○ 公会堂利用促進事業

前庭を公園的な機能を持つように整備し、様々なイベント等が開催可能となることにより来街者を増やす（フリーマーケット、マルシェなどの開催（年 10 回程度開催））

$$\Rightarrow 300 \text{ 人/回} \times 10 \text{ 回/年} = 3,000 \text{ 人}$$

$$3,000 \text{ 人} \div 2 \text{ 人/台} \times 0.73 = 1,095 \text{ 台/年}$$

※ 現在、文化ホール前で実施されているフリーマーケットの来場者数（300 人）から類推

ウ. その他の関連する取組

- ・美術館創作・交流広場利用促進事業
- ・米子市中心市街地総合情報発信事業
- ・にぎわいのある商店街づくり事業
- ・まちなかを巡るモニターツアー
- ・商店街にぎわい復活「市」開催支援事業

※ア、イの事業による駐車台数の増加数推計 20,054 台



増加見込み 20,054 台 ≥ 目標値 16,692 台

新規追加

⑤ フォローアップの考え方

略

【目標 2 歴史や文化、自然に触れ合えるまち】

略

【目標 3 住みたくなるまち】

略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 米子駅南北自由通路（自由通路）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 米子駅目久美町線（駅南広場）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 久米町末広町通り線整備事業 ●内容 老築化した米子駅前地下駐車場を整備するとともに北側の駅前広場のバリアフリー化を行う事業 ●実施時期 平成27年度～ <u>令和3年度</u>	米子市	【位置付け】 米子駅前地下駐車場及び北側の駅前広場のバリアフリー化を行なうことにより、駅周辺事業と一体的となった都市交通の円滑化、交通結節点の機能強化を図り、歩行者等の利便性の向上や駅周辺の活性化を図る。 【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住みたくなるまち」の目標達成するため必要。	●支援措置 防災・安全交付金（道路事業） ●実施時期 平成 28 年度～ <u>令和 3 年度</u>	(再掲 8)
●事業名 歩道のバリアフリー化事業（市道中町灘町橋線） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 米子駅南北自由通路（自由通路）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 米子駅目久美町線（駅南広場）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 久米町末広町通り線整備事業 ●内容 老築化した米子駅前地下駐車場を整備するとともに北側の駅前広場のバリアフリー化を行う事業 ●実施時期 平成27年度～ <u>30年度</u>	米子市	【位置付け】 米子駅前地下駐車場及び北側の駅前広場のバリアフリー化を行なうことにより、駅周辺事業と一体的となった都市交通の円滑化、交通結節点の機能強化を図り、歩行者等の利便性の向上や駅周辺の活性化を図る。 【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住みたくなるまち」の目標達成するため必要。	●支援措置 防災・安全交付金（道路事業） ●実施時期 平成 28 年度～ <u>30 年度</u>	(再掲 8)
●事業名 歩道のバリアフリー化事業（市道中町灘町橋線） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) ~ (3)

略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 地域おこし協力隊活用事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 空き家活用プロジェクト「わだや小路」事業(再掲) (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 まちなかデベロッパー事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 空きビル活用プロジェクト「米子専門大店ビル整備」調査研究事業 (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 今日、どこ行こう？乗る人すべてに感動を！まちなかを風を感じながら走ろうよ！事業	(略)	(略)		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) ~ (3)

略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 地域おこし協力隊活用事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 空き家活用プロジェクト「わだや小路」事業(再掲) (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 まちなかデベロッパー事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 空きビル活用プロジェクト「米子専門大店ビル整備」調査研究事業 (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 今日、どこ行こう？乗る人すべてに感動を！まちなかを風を感じながら走ろうよ！事業	(略)	(略)		

(略)				
●事業名 まちなかビジネス支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助 (略)	(略)	(略)		
●事業名 米子市男女共同参画センター運営事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 元町パティオ広場管理運営事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 商店街にぎわい復活「市」開催支援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 魅力ある商店街づくり事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 YONAGO WONDER情報発信事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 コンベンション開催支援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 ローズセントラルビル運営事業（再掲） (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 米子市中心市街地総合情報発信事業（旧中心市街地情報提供事業）（再掲） (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 <u>米子下町観光ガイド</u> ●内容 <u>地元ボランティアガイド</u>	<u>米子市観光協会</u>	<u>【位置付け】 米子の下町には古い佇まいが随所に残されており、観光客がその魅力にふれることができ</u>		

(略)				
●事業名 まちなかビジネス支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助 (略)	(略)	(略)		
●事業名 米子市男女共同参画センター運営事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 元町パティオ広場管理運営事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 商店街にぎわい復活「市」開催支援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 魅力ある商店街づくり事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 YONAGO WONDER情報発信事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 コンベンション開催支援事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 ローズセントラルビル運営事業（再掲） (略)	(略)	(略)		(略)
●事業名 米子市中心市街地総合情報発信事業（旧中心市街地情報提供事業）（再掲） (略)	(略)	(略)		(略)
<u>新規追加</u>				

<p>●事業名 える・もーる駐車場再開 発事業</p> <p>●内容 大型駐車場に情報発信の 機能を追加し、併せてテ ナントが入居できる施設 に再開発する事業</p> <p>●実施時期 令和元年度</p>	株式会社ジ ョイアーバ ン	<p>【位置付け】 大型駐車場に LED 超大型ビジ ョン、大型看板を設置すると ともに、テナントビルとしての機 能も持たせ、角盤町エリアの玄 関口として誘客と活性化を図 る。</p> <p>【必要性】 「人が集いにぎわうまち」の目 標を達成するために必要。</p>		
--	---------------------	---	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 米子駅南北自由通路（自 由通路）整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 米子駅目久美町線（駅南 広場）整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 久米町末広町通り線整備 事業（再掲）	米子市	<p>【位置付け】 米子駅前地下駐車場及び北側 の駅前広場のバリアフリー化 を行なうことにより、駅周辺事 業と一体的となった都市交通 の円滑化、交通結節点の機能強 化を図り、歩行者等の利便性の 向上や駅周辺の活性化を図る。</p> <p>【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住 みたくなるまち」の目標達成す るため必要。</p>	<p>●支援措置 防災・安全交 付金（道路事 業）</p> <p>●実施時期 平成28年度～ 令和3年度</p>	（再掲4）

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

新規追加				
------	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
●事業名 米子駅南北自由通路（自 由通路）整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 米子駅目久美町線（駅南 広場）整備事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 久米町末広町通り線整備 事業（再掲）	米子市	<p>【位置付け】 米子駅前地下駐車場及び北側 の駅前広場のバリアフリー化 を行なうことにより、駅周辺事 業と一体的となった都市交通 の円滑化、交通結節点の機能強 化を図り、歩行者等の利便性の 向上や駅周辺の活性化を図る。</p> <p>【必要性】 「人が集いにぎわうまち」「住 みたくなるまち」の目標達成す るため必要。</p>	<p>●支援措置 防災・安全交 付金（道路事 業）</p> <p>●実施時期 平成28年度～ 30年度</p>	（再掲4）

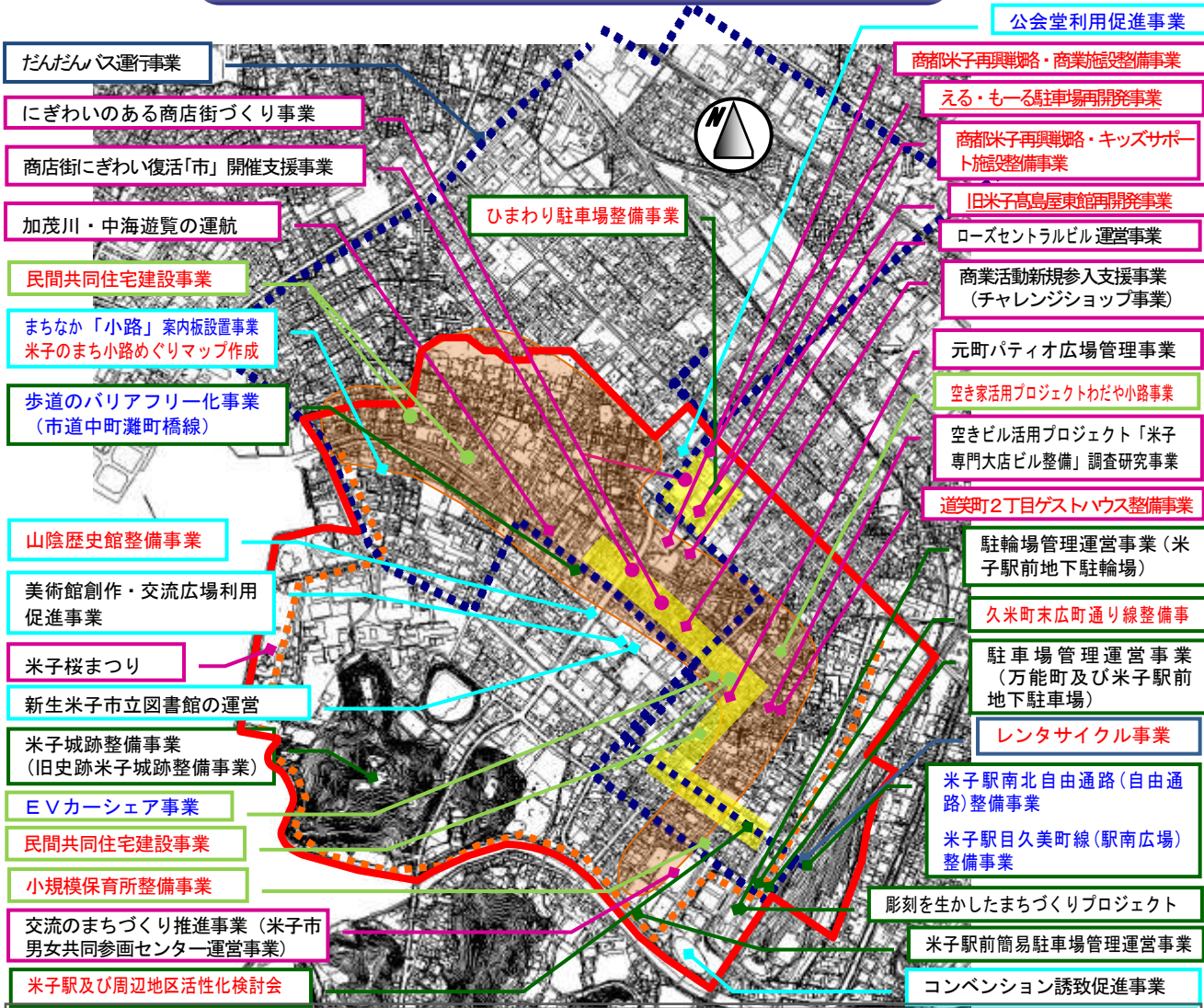
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



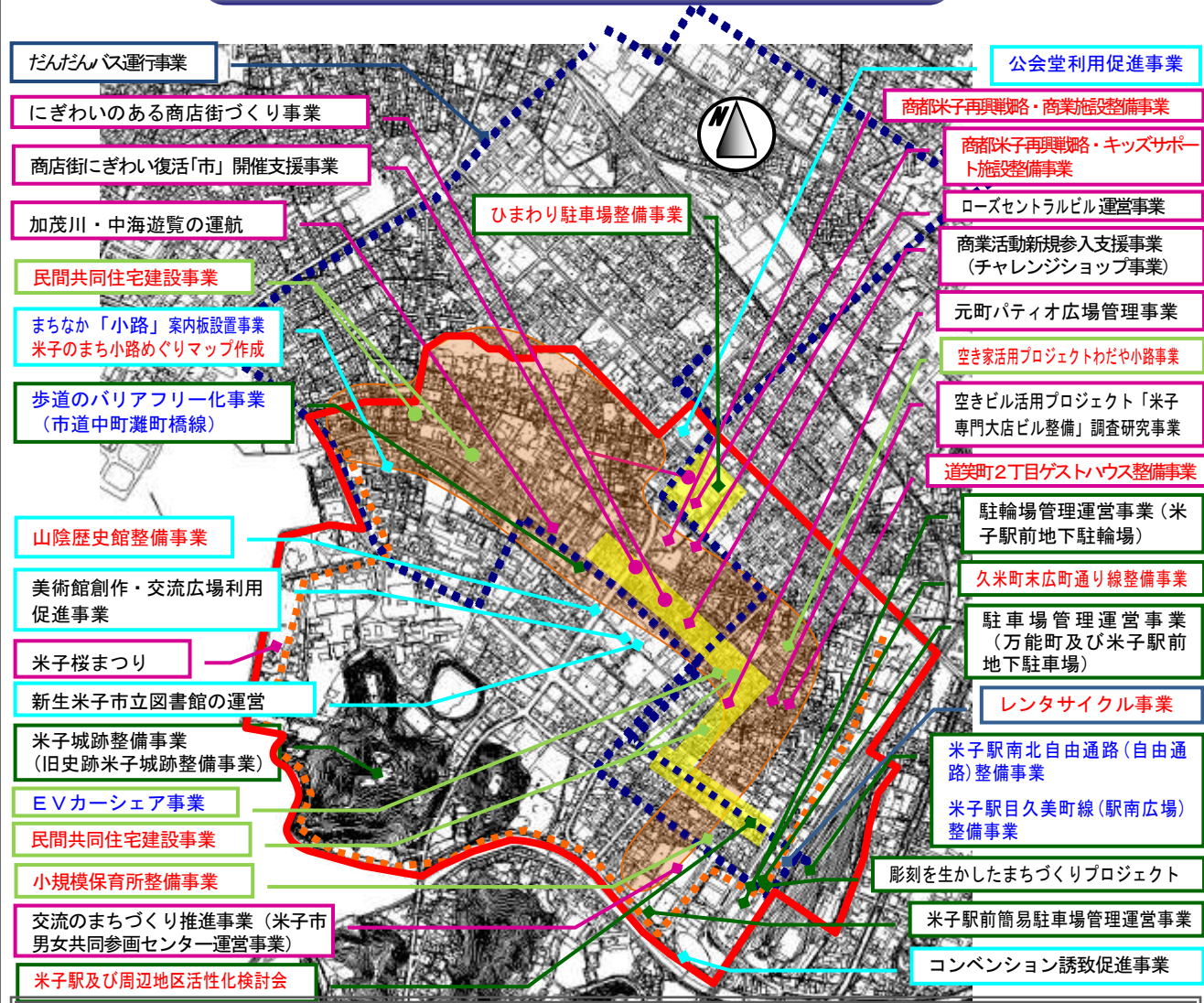
- <全市又は中心市街地の区域で行うその他の事業>
- ◆市街地の整備改善のための事業
 - ・交通バリアフリー推進事業
 - ・角盤町エリア活性化プロジェクト会議
 - ・米子駅周辺エリア活性化プロジェクト会議
 - ◆街なか居住の推進のための事業
 - ・移住定住推進事業（お試し住宅）
 - ・超小型モビリティ導入実証実験事業
 - ・中心市街地空きビル等調査事業
 - ・小規模保育所設置促進補助事業
 - ・まちなか空家活用プロジェクト
 - ・空き家見守りサービス事業
 - ・加茂川を美しくする運動連絡協議会清掃活動
 - ・高齢者地域コミュニティ支援事業
 - ・移住定住窓口の設置
 - ◆都市機能福祉施設整備のための事業
 - ・米子城・魅せる！プロジェクト事業
 - ・よなご88探宝会
 - ・米子の町家・町並み保存再生プロジェクト
 - ◆商業活性化のための事業
 - ・よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業
 - ・地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業
 - ・情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助
 - ・創業された方応援します事業
 - ・地域おこし協力隊活用事業
 - ・まちなかデベロッパー事業
 - ・今日、どこ行こう？乗る人すべてに感動を！
 - ・まちなかを風を感じながら走ろうよ事業
 - ・角盤町エリア活性化事業
 - ・角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクト
 - ・城下町米子観光ガイド
 - ・まちなかビジネス支援事業
 - ・YONAGO WONDER 情報発信事業
 - ・コンベンション開催支援事業
 - ・米子市中心市街地総合情報発信事業
 - ・中心市街地活性化情報発信事業（まちなかなう事業、まちなかモニターツアー）
 - ・米子下町観光ガイド
 - ・魅力ある商店街づくり事業
 - ・米子がいな祭り

凡例

●	市街地の整備改善	○	事業実施箇所及び事業名 (ただし、●は商店街を対象に行う事業)
●	都市福祉施設整備に関する事業	■	だんだんバス路線
●	街なか居住推進に関する事業	■	彫刻ロード
●	商業活性化に関する事業	■	中心市街地の区域 (196ha)
●	公共交通施設整備に関する事業	■	商店街

※ 赤字：新規事業 青字：継続事業（H26以降の新規） 黒字：継続事業

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- <全市又は中心市街地の区域で行うその他の事業>
- ◆市街地の整備改善のための事業
 - ・交通バリアフリー推進事業
 - ・角盤町エリア活性化プロジェクト会議
 - ・米子駅周辺エリア活性化プロジェクト会議
 - ◆街なか居住の推進のための事業
 - ・移住定住推進事業（お試し住宅）
 - ・超小型モビリティ導入実証実験事業
 - ・中心市街地空きビル等調査事業
 - ・小規模保育所設置促進補助事業
 - ・まちなか空家活用プロジェクト
 - ・空き家見守りサービス事業
 - ・加茂川を美しくする運動連絡協議会清掃活動
 - ・高齢者地域コミュニティ支援事業
 - ・移住定住窓口の設置
 - ◆都市機能福祉施設整備のための事業
 - ・米子城・魅せる！プロジェクト事業
 - ・よなご88探宝会
 - ・米子の町家・町並み保存再生プロジェクト
 - ◆商業活性化のための事業
 - ・よなごまちなかコミュニティ活性化支援事業
 - ・地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業
 - ・情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助
 - ・創業された方応援します事業
 - ・地域おこし協力隊活用事業
 - ・まちなかデベロッパー事業
 - ・今日、どこ行こう？乗る人すべてに感動を！
 - ・まちなかを風を感じながら走ろうよ事業
 - ・角盤町エリア活性化事業
 - ・角盤町中心市街地にぎわい創出プロジェクト
 - ・新規追加
 - ・まちなかビジネス支援事業
 - ・YONAGO WONDER 情報発信事業
 - ・コンベンション開催支援事業
 - ・米子市中心市街地総合情報発信事業
 - ・中心市街地活性化情報発信事業（まちなかなう事業、まちなかモニターツアー）
 - ・城下町米子観光ガイド
 - ・魅力ある商店街づくり事業
 - ・米子がいな祭り

凡例

●	市街地の整備改善	○	事業実施箇所及び事業名 (ただし、●は商店街を対象に行う事業)
●	都市福祉施設整備に関する事業	■	だんだんバス路線
●	街なか居住推進に関する事業	■	彫刻ロード
●	商業活性化に関する事業	■	中心市街地の区域 (196ha)
●	公共交通施設整備に関する事業	■	商店街

※ 赤字：新規事業 青字：継続事業（H26以降の新規） 黒字：継続事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

① 略

② 開催状況について

◆ 米子市中心市街地活性化協議会の開催状況

開催日時	検討議題等
平成19年12月21日 第1回協議会 (協議会の設立総会)	・規約制定、組織体制の決定(タウンマネージャーの選任) ・事業計画、収支予算の決定
平成20年2月21日 第2回協議会	・協議会設立以降の事務局の動きについて ・四日市町エリアの活性化の方向性検討結果について ・米子市新基本計画案に基づく民間事業案(第一次プラン)について ・米子市新基本計画認定へのスケジュールについて
平成20年4月11日 第3回協議会 (平成20年度総会)	・平成19年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成20年度事業計画案及び収支予算の決定 ・規約の一部改正 ・タウンマネージャー設置要領承認の件
平成20年7月28日 第4回協議会	・基本計画(素案)に対する意見について
平成21年5月15日 第5回協議会 (平成21年度総会)	・平成20年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成21年度事業計画案及び収支予算の決定 ・監事選任について
平成22年1月21日 第6回協議会	・基本計画の変更について ・平成21年度事業の進行状況及び現状報告 ・米子市行政事業の状況と次年度の予定について
平成22年5月19日 第7回協議会 (平成22年度総会)	・平成21年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成22年度事業計画案及び収支予算の決定
平成23年1月18日 第8回協議会	・平成23年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について ・基本計画の変更について ・平成22年度事業の進行状況及び現状報告
平成23年5月25日 第9回協議会 (平成23年度総会)	・平成22年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成23年度事業計画案及び収支予算の決定 ・基本計画の変更について
平成24年2月1日 第10回協議会	・平成24年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について ・基本計画の変更について ・基本計画の進捗状況について
平成24年度5月29日 第11回協議会 (平成24年度総会)	・平成23年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成24年度事業計画案及び収支予算の決定
平成25年1月23日 第12回協議会	・平成24年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業進捗状況について ・基本計画の変更について ・平成25年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について ・今後の米子市中心市街地活性化の方向性について

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

① 略

② 開催状況について

◆ 米子市中心市街地活性化協議会の開催状況

開催日時	検討議題等
平成19年12月21日 第1回協議会 (協議会の設立総会)	・規約制定、組織体制の決定(タウンマネージャーの選任) ・事業計画、収支予算の決定
平成20年2月21日 第2回協議会	・協議会設立以降の事務局の動きについて ・四日市町エリアの活性化の方向性検討結果について ・米子市新基本計画案に基づく民間事業案(第一次プラン)について ・米子市新基本計画認定へのスケジュールについて
平成20年4月11日 第3回協議会 (平成20年度総会)	・平成19年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成20年度事業計画案及び収支予算の決定 ・規約の一部改正 ・タウンマネージャー設置要領承認の件
平成20年7月28日 第4回協議会	・基本計画(素案)に対する意見について
平成21年5月15日 第5回協議会 (平成21年度総会)	・平成20年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成21年度事業計画案及び収支予算の決定 ・監事選任について
平成22年1月21日 第6回協議会	・基本計画の変更について ・平成21年度事業の進行状況及び現状報告 ・米子市行政事業の状況と次年度の予定について
平成22年5月19日 第7回協議会 (平成22年度総会)	・平成21年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成22年度事業計画案及び収支予算の決定
平成23年1月18日 第8回協議会	・平成23年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について ・基本計画の変更について ・平成22年度事業の進行状況及び現状報告
平成23年5月25日 第9回協議会 (平成23年度総会)	・平成22年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成23年度事業計画案及び収支予算の決定 ・基本計画の変更について
平成24年2月1日 第10回協議会	・平成24年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について ・基本計画の変更について ・基本計画の進捗状況について
平成24年度5月29日 第11回協議会 (平成24年度総会)	・平成23年度事業報告及び収支決算の承認 ・平成24年度事業計画案及び収支予算の決定
平成25年1月23日 第12回協議会	・平成24年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業進捗状況について ・基本計画の変更について ・平成25年度経済産業省戦略的中心市街地商業等活性化支援事業申請予定事業について ・今後の米子市中心市街地活性化の方向性について

平成 25 年 9 月 30 日 第 13 回協議会 (平成 25 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度事業報告及び収支決算の承認 平成 25 年度事業計画案及び収支予算の決定 監事選任について
平成 26 年 8 月 28 日 第 14 回協議会 (平成 26 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度事業報告及び収支決算書の承認 平成 26 年度事業計画案及び収支予算の決定 米子市中心市街地活性化基本計画の実施状況及び第 2 期基本計画について
平成 27 年 8 月 31 日 第 15 回協議会 (平成 27 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度事業報告及び収支決算書の承認 平成 27 年度事業計画案及び収支予算の決定 国への認定申請に向けた米子市中心市街地活性化基本計画の策定状況及び同基本計画に対する協議会意見について
平成 28 年 1 月 26 日 第 16 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定申請について 基本計画の変更について
平成 28 年 6 月 22 日 第 17 回協議会 (平成 28 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度事業報告及び収支決算の承認 平成 28 年度事業計画案及び収支予算の決定 角盤町エリアまちづくり構想ワーキンググループ設置について
平成 29 年 2 月 14 日 第 18 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の変更について (意見照会)
平成 29 年 8 月 29 日 第 19 回協議会 (平成 29 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度事業報告及び収支決算の承認 平成 29 年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 30 年 2 月 16 日 第 20 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の変更について (意見照会)
平成 31 年 1 月 11 日 第 21 回協議会 (平成 30 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認 平成 30 年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 31 年 2 月 15 日 第 22 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の変更について (意見照会)
<u>令和元年 7 月 24 日</u> <u>第 23 回協議会</u> <u>(令和元年度総会)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>平成 30 年度事業報告及び収支決算の承認</u> <u>令和元年度事業計画案及び収支予算の決定</u>
<u>令和 2 年 1 月 20 日</u> <u>第 24 回協議会</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>基本計画の変更について (意見照会)</u>

③ 略
④ 略
[3] 略

- 1 0. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
略
- 1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略
- 1 2. 認定基準に適合していることの説明
略

平成 25 年 9 月 30 日 第 13 回協議会 (平成 25 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度事業報告及び収支決算の承認 平成 25 年度事業計画案及び収支予算の決定 監事選任について
平成 26 年 8 月 28 日 第 14 回協議会 (平成 26 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度事業報告及び収支決算書の承認 平成 26 年度事業計画案及び収支予算の決定 米子市中心市街地活性化基本計画の実施状況及び第 2 期基本計画について
平成 27 年 8 月 31 日 第 15 回協議会 (平成 27 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度事業報告及び収支決算書の承認 平成 27 年度事業計画案及び収支予算の決定 国への認定申請に向けた米子市中心市街地活性化基本計画の策定状況及び同基本計画に対する協議会意見について
平成 28 年 1 月 26 日 第 16 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定申請について 基本計画の変更について
平成 28 年 6 月 22 日 第 17 回協議会 (平成 28 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度事業報告及び収支決算の承認 平成 28 年度事業計画案及び収支予算の決定 角盤町エリアまちづくり構想ワーキンググループ設置について
平成 29 年 2 月 14 日 第 18 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の変更について (意見照会)
平成 29 年 8 月 29 日 第 19 回協議会 (平成 29 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度事業報告及び収支決算の承認 平成 29 年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 30 年 2 月 16 日 第 20 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の変更について (意見照会)
平成 31 年 1 月 11 日 第 21 回協議会 (平成 30 年度総会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認 平成 30 年度事業計画案及び収支予算の決定
平成 31 年 2 月 15 日 第 22 回協議会	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の変更について (意見照会)
<u>(新規追加)</u>	<u>(新規追加)</u>
<u>(新規追加)</u>	<u>(新規追加)</u>

③ 略
④ 略
[3] 略

- 1 0. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
略
- 1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略
- 1 2. 認定基準に適合していることの説明
略

「令和」（「令和」を意味する記号を含む。）に変更する。

改元日以降の「平成」（「平成」を意味する記号を含む。）を用いて年表示をしていた以下の記載箇所

○計画期間

P 1

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

P 1 3

2. 中心市街地の位置及び区域（略）

3. 中心市街地の活性化の目標

P 5 7、P 5 9、P 6 0、P 6 7、P 7 1、P 7 4、P 7 7、P 7 8、P 8 0

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

P 8 2～P 8 3、

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

P 8 9

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

P 9 1

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

P 9 8～9 9

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

P 1 0 7～1 0 8

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項（略）

1 0. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項（略）

1 1. その他中心市街地の活性化のために必要な事項（略）

1 2. 認定基準に適合していることの説明

P 1 3 8